

	<p>期) 策定にかかる アンケート調査結果速報 (成人)</p> <p>資料 2-2 : 枚方市障害者計画 (第 4 次改訂版)、及び枚方市障害福祉計画 (第 7 期)・枚方市障害児福祉計画 (第 3 期) 策定にかかる アンケート調査結果速報 (児童)</p> <p>資料 2-3 : 枚方市障害者計画 (第 4 次改訂版)、及び枚方市障害福祉計画 (第 7 期)・枚方市障害児福祉計画 (第 3 期) 策定にかかる アンケート調査結果速報 (団体)</p> <p>資料 2-4 : 枚方市障害者計画 (第 4 次改訂版)、及び枚方市障害福祉計画 (第 7 期)・枚方市障害児福祉計画 (第 3 期) 策定にかかる アンケート調査結果速報 (事業所)</p> <p>参考資料 1 : 障害者基本計画 (第 5 次) 概要</p> <p>参考資料 2 : 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針</p> <p>参考資料 3 : 第 7 期市町村障がい福祉計画及び第 3 期市町村障がい児福祉計画策定に向けた大阪府の基本的な考え方</p> <p>参考資料 4-1 : 市民アンケート調査票 (成人)</p> <p>参考資料 4-2 : 市民アンケート調査票 (児童)</p> <p>参考資料 4-3 : 事業者アンケート調査票</p> <p>参考資料 4-4 : 障害者団体アンケート調査票</p> <p>参考資料 5 : 障害福祉専門分科会委員名簿</p> <p>参考資料 6 : 枚方市障害者計画 (第 4 次)・枚方市障害福祉計画 (第 6 期)・枚方市障害児福祉計画 (第 2 期)</p>
<p>決 定 事 項</p>	<p>・枚方市障害福祉計画 (第 7 期)、枚方市障害児福祉計画 (第 3 期) の策定及び枚方市障害者計画 (第 4 次) 改訂に係るアンケート調査結果について報告しました。</p>
<p>会議の公開、非公開の別 及び 非公開の理由</p>	<p>公開</p>
<p>会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由</p>	<p>公表</p>

<small>ぼうちょうしゃ</small> 傍聴者	<small>の</small> の	<small>かず</small> 数	—
<small>しよ</small> 所	<small>かん</small> 管	<small>ぶ</small> 部	<small>しよ</small> 署
(<small>じむきょく</small> 事務局)	<small>しやうがいきかくか</small> 障害企画課

審 議 内 容

●**事務局** それでは、本日の出席状況を報告いたします。本日は村上委員、山本委員より御欠席の連絡をいただいております。高橋委員、虎杖委員はWebでの参加となっております。枚方市社会福祉審議会条例で委員の2分の1以上の出席をもって開催すると規定しており、本日は委員数13名のうち、出席者は11名であり、開催要件を満たしていることを御報告いたします。

また、本日はWeb形式での開催となっております。御発言の際は画面上で挙手をお願いします。また、発言されるとき以外はミュート設定にさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。続きまして、本日お示ししている資料について御説明いたします。本日はペーパーレス会議システムを使用し進行してまいりますので、お手元にございますタブレット端末を御覧ください。資料2-3以外は、あらかじめ郵送させていただいたものになります。タブレットにつきましては事務局側で画面の操作を行いますので、操作方法等分かりにくい場合は挙手をいただければ職員が参りますので、よろしくお願いいたします。事務局からの報告は以上でございます。

●**会長** はい、ありがとうございます。本日は傍聴者はいらっしゃいますでしょうか。

●**事務局** 本日はいらっしゃいません。

●**会長** はい、ありがとうございます。

では早速、本日の案件に入りたいと思います。案件1としまして「枚方市障害者計画(第4次改訂版)および枚方市障害福祉計画(第7期)・枚方市障害児福祉計画(第3期)試案」について、事務局から説明をお願いします。

【案件1 事務局説明(資料1)】

●**会長** 説明については、皆さん、大丈夫ですか。

事前に資料を送っていただいていたとはいえ、今日新たに追加したところもありますので、皆さんから御質問・御意見がありましたらいただければと思います。いかがでしょうか。

●**A委員** 事業者連絡会のAです。質問です。46ページの災害に関するところですが、赤字の部分で「本市では避難行動要支援者名簿作成と個別避難計画作成を推進していきます」というところで、現在も支援者名簿は一定、作成されていると思いますが、現状からさらに何か変えていくのでしょうか。また、個別避難計画の作成について事務局として何か具体的な今後の方針や内容があれば教えてください。

●**事務局** 避難行動要支援者名簿につきましては、従前から作成して整備しているところですが、特段変更点はないですけれども

毎年度新たな手帳取得者等が増えますので、その分を更新をしている状況でございます。

毎年度新たな手帳取得者等が増えますので、その分を更新をしている状況でございます。
個別避難計画につきましては危機管理対策推進課や健康福祉政策課、長寿・介護保険課が
共同でプロジェクトチームという形をとっていきまして、そちらでどういった方から順番
に個別避難計画を作成していくべきかを検討して、今後優先度の高いと思われる方から
順次作成に取り組んでいくという方針で進めているところです。
以上です。

●A委員 先ほどの名簿ですが、51ページの一番上で、「平常時から情報提供に
同意された人について」との記載がありますが、この同意書は手帳所持者全員に同意の有無
を取っているのでしょうか。私は手帳を持っていますが、何かを求められた記憶がないの
ですが。

●事務局 基本的に全ての方に同意書をこれまで一度は送っています。

●会長 A委員はどうだったのでしょうか。

●事務局 対象は1、2級の方に限定されます。身体障害者手帳の場合。

●A委員 これはいつ頃送付されましたか。

●事務局 この取組は平成29年度から始まっているかと思えます。

●A委員 障害支援課のほうから。

●事務局 手帳所持者の方につきまして障害支援課から送らせてもらっていきまして、そ
の後は随時、新規で増えた方等に同意書を毎年送っている状況です。

●A委員 同意されている方は何割ぐらいいらっしゃいますか。

●事務局 同意された方は半分ぐらいですね。

●A委員 すみません、私の記憶が飛んでいるのかもしれませんが、分かりました。

●会長 B委員はどうですか。

●B委員 送られてきた書類は覚えています。

●会長 書類で来るのですか。

●B委員 書類というか紙みたいなもので、何か同意する・しないという、資料か紙だ
ったような気がします。

●会長 視覚障害の方にも墨字の書類で来ますか。

●B委員 同意書は多分、墨字の紙だとは思いますが、私は同意しませんでした。情報
提供といわれたので、結構躊躇した人が多かったと思えます。

●B委員 すみません、一応書類として、印刷物としては届きましたけど、あれは多分
墨字で来たと思います。個人情報なので、部会でも話をしましたが、家族がいれば同意し
ている人は少なかったんじゃないかなと思います。少し不安ぎみだったので。あれは大分前
でしたけれども。

●会長 はい、ありがとうございます。でしたら、何年か前に同意したか同意しな
かったかで変わっている状況の人もいますし、多分、これは精神の人の同意が低いのでは
ないかと思いますが、それに対してどんな試みをしているかですね。ここでは突っ込むのは
避けませうけれど、家族がいなくなったり、いろいろとあるので、働きかけをどうしている

かは大事かなと個人的に思います。A委員、よろしいですか。

●A委員 個別支援計画の作成について、障害福祉サービス事業所として何か協力すべきところもあると思いますので、具体的な案ができましたら、内容について議論する機会を提供していただきたい。

●会長 ありがとうございます。ほかに御意見・御質問はいかがでしょうか。

●C委員 はい、いいですか。

●会長 はい、ではC委員。

●C委員 すみません、就業生活支援センターのCです。70ページの「障害のある方の就労に向けた支援」というところですが、市としてチャレンジ雇用の制度とか引き続き継続するなどということが書いてありますが、中身について、制度の継続は全然ありがたい話ですけど、その中身が全然今の時代に合ったものではなくてきているところがありますので、単なる制度の継続ではなくて、中身のバージョンアップも時代に合わせ考えていただくよう、御検討願えたらと思います。

●事務局 例えば何かございますか。

●会長 もしあれば。

●C委員 実際に採用される方の申込書も拝見すると、ほかの会計年度の方に比べてすごく簡素化されていて、訓練歴も特にその申込書に書かれることなく採用に至るケースは実際に今年度もありまして。訓練施設に週3日通っていてやっと4日になったという方を採用されて、その就労準備ができていないまま採用されて、1か月ぐらいで退職に至ったケースもある現状がありますし、今、チャレンジ雇用は週4日の勤務になっていますけれど、やはり一般就労を目指す上で求人票では、週4日のものが少ないので、チャレンジ雇用を頑張って週5日の勤務の企業に就労されても、その後は継続しないという現状があるので、より一般の就労に近い形の中身に変えていけるような話し合いを持っていただけたらと思っています。

以上です。

●会長 意見ということで。

●C委員 はい。

●会長 C委員は、自立支援協議会は参加されていますか。

●C委員 していません。

●会長 そうですか。そちらの就労のほうでもいろいろと議論があるかもしれませんが。いいですか、御意見ということでありがとうございます。他の方はいかがでしょうか。

●D委員 事業者連絡会から参りましたDです。

資料の34ページから35ページにかけて、公共施設の整備等のページ、その下のほうの、最後の段落の「また」のところからで、この文章は赤字になっていないので前の計画から一緒だと思います。その文言で、やはり「グループホームの整備・促進にあたっては」

というところ、それぞれ頑張っていくみたいですな課題もあるところで、やはり前段でも書かれていますように、権利条約の勧告を受けまして、その中の一つにありましたグループホーム自体もやはり権利侵害に当たると言われている中で、今後も整備・促進をずっとやっていくのが心配になっておまして。それでしたら各、皆様の住みたいところで住めるようにということを目標にしている以上は、もう少し個別の住宅確保に力を入れていきますみたいですな文言があるとありがたいという私の希望ですけれども、すみません。

●**会長** 事務局の方、いかがでしょうか。

●**事務局** 御意見ありがとうございます。現状の制度中では、地域移行についてはグループホーム等も地域移行の一つになっていることもございまして、それから当事者の方たちの御要望もあり、グループホームへの入居の希望もニーズとしてなかなか多いことはあります。

事業所の整備の関係におきましてはグループホームやショートステイを重点的に整備する方針を続けてはいますが、もちろん地域にお一人でお住まいされることについて妨げることは考えておりませんので、今後地域での一人での生活が少しでもスムーズに進むように、地域生活支援拠点の中での体験の場等の整備も進めていけたらと考えているところです。

●**D委員** はい、ありがとうございます。

そういう皆さんが住みたいところに住めるように整備していただくのがいいと思いますけれども、現状、「一人で住みたい、アパートを探してくれ」と言われましてもやはりなかなか民間事業所に当たっていくとどうしてもハードルが高くて、特に精神疾患をお持ちの方でこういう病気がありますと大家さんに伝えた途端に断られるケースがすごく、まだハードルがとても高くて、こちらとしてもやはりそれは差別でしょうと強く言っていくところでしょうけれども、なかなか強く言えないところもあるので、やはり行政的にもそういった民間業者、事業所とどうしてもいろいろな交渉が含まれるのを少しでもスムーズにできるような施策を少しでも考えていただけたらと思います。

●**会長** はい、ありがとうございます。34ページの下の3行がグループホームの後に来るほうがすっきりする感じがありませんか。

いずれにしてもグループホームを整備していきますの、いずれにしても障害者自身が誰とどこでというような、作文がお任せになってしまいますけど、グループホームが全てではなくてというところかなというので御検討いただければと思います。他の方はいかがでしょうか。

●**A委員** それに関連してよろしいですか。

●**会長** はい、どうぞ。

●**A委員** 先ほどの小上馬委員からの要望に関連しますが、精神障害の方の話がありました、身体障害者も民間の住宅を借りるときにいろいろな課題があって、一つはバリアフリー環境。エレベーターがなかったり1階でも段差があったり、中に入れても途端に壁があったりなかなか回れないとか、車椅子だとお風呂の広さも要りますが、1DKになるとお

風呂が小さいなど。低所得者や生活保護の方は、広い部屋はなかなか借りることができないので、そこは大きなバリアになっているので、行政の支援を必要としていると思います。

●**会長** 記載があるのかどうか、記憶にはないですけど。

●**事務局** セーフティーネット住宅の制度は確かにございまして、制度に賛同している不動産業者さん等を紹介するホームページが整ってはいます。そういったことの情報提供であるとか、あとは市営住宅でバリアフリーの環境が整っている部屋が空いたという話があったときもこちらの窓口で情報提供をするなど、可能な範囲ではありますけれども情報提供には努めており、今後もそのように進めてまいりたいと思います。

●**会長** A委員、いいですか。

●**A委員** そのセーフティーネット住宅の運営主体はどこになりますか。具体的にはどこ協力していく形になりますか。

●**事務局** 大阪府でもそういった審議会を設けておりまして、そこで協議した内容や賛同してもらっている業者等が登録されているデータベースがホームページ等に出ておりまして、そういった情報交換の場が年に何回かある際に、私どもも参加したことがあります。

●**A委員** なるほど、はい、分かりました。

●**会長** それはどこかに書いてありますか。

●**事務局** 37ページです。

●**会長** 今、努めてまいりますということで、今はどんな利用状況だとか、何か情報があればということかと思えますけど。例えば、これがあることが随分役に立っている人がいるとか、もし御存じであればいかがでしょうか。

●**事務局** 絶対数でいうとそんなに、多い情報提供でもないですけども、直接的な施策を行っているものではないので、申し訳ないですが今のところ統計的なことをお答えできるものはございません。

●**会長** A委員も御存じないみたいだし、B委員もあまり知らないという現状みたいです。

●**事務局** はい、周知にこれから努めてまいりますので。

●**会長** いえいえ、責めているわけではないですけど、結局、どうしてか、情報が入って来ないのは問題ですね。A委員、よろしいですか。

●**A委員** はい。

●**会長** はい、ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

はい、E委員。どうぞ。

●**E委員** Eです。独り暮らしをしていますけど、一人暮らしを支援する窓口も増えてほしいです。一人暮らしの体験するところも増えてほしいと思っています。

失敗を恐れるのではなくて、どんどん体験をしていって、見守る人もいて、否定せずに受け入れてほしいと思っています。

以上です。

●**会長** ありがとうございます。それに関連した記載は、どこかにありますか。

●**事務局** すみません、ページ数は今すぐにお示しできなくて申し訳ないですけれども、地域生活支援拠点の整備を続けていく中で、体験の場の機能も持たせていくことにもなっておりますので、今後もそういったものについて充実させていけるように進めていきたいと思っております。

●**会長** 現状は長期入院の方の、退院のための体験に用いる部屋を確保する事業はあったかと思っております。

●**会長** E委員は在宅で家族と暮らしていた人や、グループホームの人などが一人暮らしをするためにお試しできる場所がないということですか。

●**E委員** はい。

●**会長** 大事ですね、本当に。

●**E委員** 私も実際に訓練をして一人暮らしをして、安心したので、増やしてほしいです。

●**会長** なるほど、訓練は楽しかったですか。

●**E委員** 経験が増えました。

●**会長** 経験だよ、そうだよ。

●**E委員** 安心、心配が減って。自信ができました。

●**会長** 心配が減って自信がつくことが大事ですね。訓練して一人暮らしする機会ができていないもの。ありがとうございます。

●**F委員** ほかにいかがでしょうか。はい、では。

●**F委員** 自立支援協議会のFです。今回から追加されました、インクルーシブ教育と保育の推進。

●**会長** 何ページ。

●**F委員** 45ページに。インクルーシブ教育の、大きくこの意味を捉えれば、障害のある子も、ない子も同じ教育環境で受けられるという目標かと思っておりますけれども、この取組に関しては枚方市ではかなり昔の、インクルーシブ教育という言葉がない時代から、地域の学校に障害のある子も一緒に学べるという取組がずっと行われてきたかと思っておりますけれども、その反面、最近の話で言いますと小学校支援学級のほかにも通級指導教室が幾つかあるということで、いろいろと多様なパターンの方に対して選択肢がたくさんあるということだと思っております。反面、通級指導教室を設置されていない学校にいる子供でその希望をされている子供は、その時間に別の学校に行かねばならないという話を聞きましたので、分断とまでは言わないですけど、学校の中でもそういう状況が生まれているので、インクルーシブ教育という大きな意味合いから少し離れていると思われる場所もあると感じます。そういう多様な、いろいろな状況をどうインクルーシブという言葉にならげていくのかという表現がこの中にあればいいと思いました。いいかげんで申し訳ないですけれども、インクルーシブが実際どういう取組なのかがもう少し分かりやすく、何を指しているのかという部分が、書いてあるといいかなと。

●**会長** はい、ありがとうございます。どこかに記載が。

●**事務局** すみません、記載としては先ほどお示ししていましたページになっております。

●**会長** 何ページでしょう。

●**事務局** こちらの資料で45ページです。2節の、安心できるまちづくりの最後のほうのページになりますが、個別教育支援計画等を活用しまして、お子さんらのニーズに応じた教育が行えるようする、教職員に対して障害のあるお子さんとの接し方についての研修などを充実させているなどの取組をお伺いしております。

それから、障害のあるお子さんの御両親への相談等を充実させていくとお伺いしております。

●**F委員** ここ、インクルーシブ教育とは何かという、部分でいうと数年で出てきた言葉ではないかもしれないですけど、割と意味を御存じない方も多分いらっしゃるかと思うので、どのような意味でしょう。

●**会長** 進学をもっと自由に。

●**F委員** はい、そういうのもあるし、その辺が、誰がこの地域の学校で学ぶことを目標にしているのか、そういう目標というか、一応細かい取組については書いてありますが、実際に大きなインクルーシブという部分の説明があればいいなど。どういう状況なのかどうかも、恐らく障害ではなくて、例えば国籍や経済状況、そういうのも大きい意味では含まれているかと思えますけど。今回、障害福祉計画に当たっての話ですので、その区分だけでもいいですので、最終的な大きい目標というか、福祉教育とはどういうものかという説明が少しあってもいいかという印象を持っています。

●**会長** いかがでしょう、具体的なこんなのをやりますというのは45ページで分かっていますけれど、インクルーシブ教育については人によっては支援学校もインクルーシブだと言う方もいらっしゃいますし、多分、人によってまちまちな部分もあるかと思えます。

41ページには、例えば参加・包容がインクルージョンと書いてありますが、これだけでも難しい人は難しい感じがします。インクルーシブ教育について言及しているのはどちらになるのかが多分御質問だと思いますけど、いかがでしょうか。

●**事務局** こちらのページにおいては、施策の分類的なもので言いますと、学校教育で未就学の方が学校に行かれる際に通常の小学校に行く、支援学校を選ぶかなどどちらを希望されるか事前の相談をされて、小学校、中学校に行かれた方については、またお子さんらに応じたの特性等相談をする機会を設けて、学校で充実した教育を受けられるように取組をしているのがインクルーシブ教育のひとつで、インクルージョン（参加・包容）という形で書いているほうは、国の福祉計画の目標にも書かれている文言等を持ってきていたりするところもありまして、詳細な表現等につきましては担当課と協議いたしますが、こちらにおきましては、地域社会の参加・包容、インクルージョンの推進は保育所等訪問の利用や、そういったことを施策としては整備しております。

●**会長** 権利条約でも日本の状況が世界的にもとても注目されていて、インクルーシブ教育についてはどこか少しでも、何かきちんと説明していただきたいと思います。

はい、ありがとうございます。Web参加の方、御質問・御意見はいかがでしょうか。はい、どうぞ。

●**G委員** 小学校校長会のGです、お世話になります。

今の教育のことで、枚方市はほかの市町村に比べて支援教育はかなり充実しているかと思っています。枚方市独自で35人学級、ほかの市町村と比べると、国としては支援学級に在籍している子供は通常学級の人数にはカウントしない、カウントを除外していますが、枚方市は支援学級に在籍している子供も含めて35人学級を編成しています。それで、市費で講師を採用してそれに対応してくれていますが、そのことによってかなり少人数で授業も行えていますし、今、先ほどのお話にも出ていました通級指導教室もどんどん拡充していってくれています。私の学校も今年から通級指導教室ができましたが、子供の課題に即して通級指導教室で学ぶのか支援学級で学ぶのか、それとも通常学級において支援を受けて学んでいくのかという、いろいろな選択肢が広がっている状況があります。それは、枚方市はかなり力が入っているとおもっています。通級指導教室も中学校は今年度から全校に開設もされましたし、小学校でも拡充されていきます。今は講師不足、教師があまり人気のない職業ということがあって、なかなか講師・教員が採用されにくい状況ですが、その中でも拡充をやっているのが現状かなとおもっています。

以上です。

●**会長** はい、ありがとうございました。情報提供ということで、ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。はい。

●**D委員** すみません、事業者連絡会のDです。

資料の62ページになりますけれども、精神障害者の地域移行の取組の文言について、前回の計画と特に変わりなくということで、赤字にはなっていないです。最後の段落の、次のページになりますけれども、「定期的に会議を開催することにより連携強化を図っているところ」で終わっています。この文言がずっと使い続けられるということで、市としてはこれが現状ということで一応記載されていると思いますけれども、課題ということで、どうお考えかをちょっとお聞かせ願えたらと思いますけれども。

すみません、取組としてはいい取組をされていると思いますけれども、それに対して連携強化を図っているところで終わってはいけないのではいうところもあるので、お願いします。

●**会長** いかがでしょうか。

●**事務局** 御意見ありがとうございます。会議の内容も同じことを続けているだけではないと思いますので、その際の重点的な取組などにつきまして、報告していけるような記載に改められたらと思いますので、ありがとうございました。

●**会長** ありがとうございます。さっきのインクルーシブ教育もそうですけど、地域移行とかすごく大きな課題に対しては、何かもうちょっと「意欲的に取り組みます」は書けないかもしれないですけど、「ますます推進してまいります」みたいな言葉だけではあれですが、やる気というか、そういうものも感じたいと私も思っていたのと、今の御質問は多分一緒なのかなと。やっています、図っています、実際は変わっているのか、というところですので、書きにくいかもしれませんが、少し御検討いただければと思います。

●**A委員** 事業者連絡会のAです。地域生活支援拠点の整備について前回は発言しましたが、ワーキンググループの設置が10月になっていながら、まだ1回も開催されていません。自立支援協議会でも議論を重ねていると記載がありますが、具体的な進捗状況が見えてこないで、報告をお願いします。

●**事務局** 地域生活支援拠点の関係ですけれども、自立支援協議会では毎月、幹事会として会議を行っておりまして、その中で何回かアイデア等を出しながらと実現が難しいということではなくっていったアイデアなど、いろいろとございました。元々は拠点を整備するという考え方が最初にありましたけれども、そのうち5つの機能を段階的に整備していくことも可能であるとか、地域の社会資源等を有機的に結びつけるような面的な整備をしていくことも可能であるという形で、いろいろと整備が進んでいない中で通知等もございまして、その中でこちらも最初は拠点施設の話もしながらだんだんと面的整備の方向性にかじを切っている状態です。5つの機能の中で現在、重要視をしているのは、緊急の際の受入れの場で、整備を最初に進めていきたいと協議をしており、そちらもまだ詰めの段階まで行ってはならないところですけど、今はそれを第一の課題として取り組んでいる最中です。

●**会長** A委員はワーキンググループと言いましたけど、幹事会とワーキンググループは一緒なのでしょうか。意味がよく分かりません。

●**A委員** いえ、この審議会の中でワーキンググループを設置するということですが、進んでいません。提案者が今日は欠席されています。

●**会長** 提案者が欠席されている。とにかく、ワーキンググループは動いていないということですね。

●**事務局** なかなか、構成メンバーについてまだ完全に決まった御提案がいただけなくて。

●**会長** じゃあ動かないよね、メンバーが決まっていなければ動かないよね。

●**事務局** 枠そのものは用意はしていますけれども、なかなかメンバーが固まりきっていない状態です、すみません。

●**会長** それは誰のせいですか。だけど、なかなか幹事会でも案が出ては消えみたいな状況だったら、今はワーキンググループを立ち上げてどうなんですかという状況ですか、誰か分かる人がいましたら。

●**事務局** それは、ワーキンググループ自体は地域生活支援拠点の整備についてというよりはもうちょっと広い意味で、地域移行について議論を深めたいような話をされておりました。地域生活支援拠点のためだけではないような形で、幹事長らとお話が進んでい

ます。

●A委員 先ほどお答えいただいた内容は多分、二、三年前から変わっていないと思いますが、緊急時の受け入れについて、何か具体的な案があるならばお示しいただきたい。

●事務局 緊急的な避難の場としましては、案として挙がっているのは市内のショートステイの事業所に協力を求めているかどうかという話が進んでおります。その条件にもよるのではという話がありまして、細かいところがまだ詰まりきっていない格好です。

●会長 これ以上何も言えなくなりましたけれど、この今日の案件とは少し別かもしれないですけど、地域生活支援拠点に関わっていることだと思っておりますが、なかなか頓挫しているワーキンググループを、メンバーなど、どこで決まるものですか。

●事務局 幹事会が中心に。

●会長 幹事会で決まるものですか。

●F委員 はい、今日は幹事長が欠席されていますけど、そこに向けての取組ということで、こちらに入られることになっているかと思っております。それも目標として適応してあるのかと思っておりますけど、他市のワークとか見比べますと、きちっと機能するものをしなければいけないという、実際に実施されている市でもなかなかうまくいって、実際に機能した窓口の問題であったり、実際に公共、ずっと緊急の対応をするのも難しいという意見もたくさんありますので、それは慎重に話をし合っていてということですが。

●会長 慎重なのか停滞しているのかわかりませんが、ぜひ動かしてほしいという要望でもあるかと思っておりますので、今日はいらっしゃいませんけど幹事長にはお伝えいただければと思います。

We bの方、いかがですか。手を挙げてらっしゃいますね、H委員、どうぞ。

●H委員 すみません、Hです。

25ページのところで、アンケート結果で「障害があることで差別や嫌な思いをすることはこの5年間で変わったように思いますか」というので、「増えたと思う」とか、あとは「変わらない」という方が41.6%もいらっしゃったりということで、28年に障害者差別解消法が施行されてから、施行されてそういう事態が起きているということになるかと。そういうアンケート結果が出てきてしまっているということになると思います。なかなかここには書きにくいと思っておりますけど、今の方法を継続していただくことは必要かと思っておりますけれど、やはりそれだけでは足りないところがこのアンケート結果からは読み取れるかなと思っておりますので、周知の仕方に工夫を加えていただくことも必要かなと思いたしました。以上です。

●会長 ありがとうございます。事務局からはいかがですか、御意見ということでもよろしいですか。

●事務局 差別解消法の関係につきましては、これまでも法律が施行された際や大阪府が条例を改正された際などに周知のパンフレットを作成しまして、

各関係機関等に配布しまして、そこから関係者に周知していただけたらという取組や、地域

協議会等で取組について協議をしていることや、あとはこちら、障害支援課が訴えの窓口となっておりまして、そういった相談等を受けた際には自立支援協議会のチーム等で情報共有をしながら解決に向かって行動はしているところです。直近では、またパンフレットになってしまいますけど、令和6年の4月から事業者に合理的配慮の義務化が行われるパンフレット、府が作成したものですけど、それを関係機関に配布しまして周知を進めていきたいと考えております。

●**会長** 25ページ、アンケートの結果で終わってしまって、次のページにグラフがありますが、何か身体がほかの種別より高くなっています、で終わってしまうのが、何か違和感があるので。先ほど言われたように、周知あるいは啓発の必要性を感じ努めてまいりますとか何でもいいですけど、あと一、二行ほど入れたほうがいいかと思っておりますので、御検討いただければと思います。パンフレットの紹介をしてもらってももちろんいいですけど。パンフレットだけではないよなども。この結果で終わってしまうのは、読み手にも残念なので。はい、いかがでしょうか。

●**A委員** 関係機関への周知ということですが、枚方市障害者差別解消支援地域協議会でも発言し、この専門分科会や自立支援協議会でも3回ぐらい発言していると思っておりますが、地域協議会の委員にすらパンフレットが届いていないようです。私のところにも来ていないし、多分、商工会議所などの委員にも周知されていないと思っておりますが、関係機関への周知というは誰にしているのかを、お答えいただけますか。

●**事務局** すみません、配布の際、もし送付先が漏れていたようでしたら申し訳ございません。今回のパンフなどは直ちに委員宛てに配付をするようにいたしますので。前回のパンフの策定の際には改編する前に一度御意見をお伺いした上での改訂はしております。

●**A委員** どこに配布されましたか。

●**事務局** 市内の相談支援センターとか、生涯学習センターやラポールひらかた、それから商工会議所等に配布しております。

●**B委員** そのものというのは、どこに設置されているかとかが私は分からないのと、設置をされていても墨字だったら多分、何と言いますか、ガイドさんに読んでもらったわかりますけれど、点字とかそういうものも配布、どこにされているのか、教えてもらいたいです。今おっしゃったのは、どういうところに置かれていますか。

●**事務局** 本庁でいいますと、障害企画課・支援課の窓口配架をしております。それから、市内生涯学習センター他に配架しています。窓口の近くにほかのチラシと同様な格好で、自由に取れるようにはしてもらっていると思っております。持っていけるようにするには言っていますので、もしかしたら全部持っていかれ今はなくなっているところもあるかもしれませんし。

●**会長** 少なくともこの委員の人が見て知らないという、送付ミスがA委員に限って続いているというのは何かちょっと残念ですので、パンフレットだけが道ではないと思っております。確かに前も何かそんなことをおっしゃっていて、何のためにそれを使うか、

どう生かすかだと思ひますので、情報共有させていただきます、ありがとうございます。

それではすみません、まだ先に案件がありますので、進めさせていただいてよろしいでしょうか。今幾つか御意見をいただきまして、全てを修正というふうにならないかもしれませんけれども、また事務局で御検討いただけたらと思ひますけど、事務局の方、いかがでしょうか。

●事務局 持ち帰りまして協議の上、修正点などは会長と相談させてもらうということ、よろしいでしょうか。

●会長 はい、ということで一任させていただいてよろしいでしょうか。
（「異議なし」の声あり）

●会長 はい、ありがとうございます。それでは、先に進めさせていただきたいと思ひます。

案件2に行きたいと思ひます。枚方市障害者計画（第4次改訂版）、及び枚方市障害福祉計画（第7期）・枚方市障害児福祉計画（第3期）策定に係るアンケート調査結果について、事務局から説明をお願いします。

【事務局説明 案件2（資料2）】

●会長 ありがとうございます。まだ報告書として見るレベルのものではなくとも見づらい内容で、しかも何と言ひますか、とにかくクロス集計とかまだないような状況なので少しスピード的にどうかと思ひますけど、一応皆さんに御覧いただいた上で御意見・御質問がありましたらお願いしたいと思ひます。いかがでしょうか。

●A委員 質問ですが、問3の「医療的ケアが必要な方の受入れが可能ですか」の回答事業所数が22事業所ということですが、この22のうちのサービス種類の内訳、生活介護、訪問系、入所などが分かれば教えていただけますか。

●事務局 今は全数集計の集計分しか手元にないもので、申し訳ございません。また後日、お答えできるかどうか確認をしてみます。

●A委員 ショートステイの事業所さんから相談があつたりしますが、子供も含めて医療的ケアを受ける方が増えてきており、これからも増えていくことが予想されるなか、課題になっているのが、一つはここに書いているグレーゾーンです。資格を取つても、例えば人工呼吸器対応であつたり細かく言うと吸引でも呼吸器を外しての吸引とか、いろいろなグレーゾーンがあつて、対応で各事業所が苦労されている部分があつて、どうやって対処していかみきたいな相談もあつたりします。多分、全国的にもそういう声があがっているだろうと思ひます。もう一つは、例えば第3号研修の資格取得について、非常に時間と手間がかかり、なかなかサービスに行きつかない困難さがあります。これは大阪府にも要望していただきたいと思います、第1号研修、第2号研修という、上位資格を取つている方さえ、3号の事業所では3号の基礎研修を受け直さなければならない。介護福祉士を持っている人が初任者研修をもう一回取らないとできないみたいな、そういう制度の矛盾も

たくさんあり、改正に向けて枚方市としても意識していただきたいという要望です。

●**会長** ありがとうございます。

これはちょっと私、質問ですけど、今さっき説明していただいたアンケート結果は、コメントは貼り付けていきますか。何か分かっているなくて申し訳ないですけど、生活介護なのか入所なのかは私も気になりますので、クロスでなくてもこれぐらいの数だったら分かると思ういますし。今の説明ですよね、その背景には研修が受けづらくて対応が追いつかない現状があるということが分かるほうが分かりやすいと思います。数字だけ出されても読み手はなかなか厳しくて、これを読み解くための文章は誰がどこで入れるのか、それが計画に反映されなければいけない、さっきの災害のほうも皆さん、知らないんですよ。計画が作られているのかどうかもみたい、というのを入れ込まないとせっかくやったアンケートがもったいないと思います。例年、これはこれで、数字だけを出していますか。

●**事務局** アンケートの内容については最終的には報告書の形にまとめるようにはしておりますが、今はまだそこまでできていない状況で申し訳ないです。

●**会長** いえいえ、急いでやれとかではなくて、それを書いたりコメントするのはそちらの事務局が全部やりますか。

●**事務局** 一部は委託の業者等にも集計をさせた上で、分析等相談しながら進めていくことになります。

●**会長** それを見ることは私たちはできないですか。業者を100%信頼していないので、枚方市の現状を分かっているかどうかによるのと、せっかく使ったアンケートを生かすためには、例えばここにいる皆さんがそれぞれの立場で、止まっているのはこういうところなんですとか、この数字は枚方市独自のすごくいい数字ですとかを、今までどうしていたんでしょう、私は今回から関わっているのわかりませんが。

●**事務局** 最終的には報告書として、まとめたものをこちらの会にも提出いたしますし、計画と一緒にホームページにも上げてはおります。

●**会長** ホームページに上がる前に見せて。

●**事務局** はい、まずはこちらのほうに。

●**会長** はい、ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか、御質問・御意見ありましたら。

●**A委員** 会長の要望と関連しますが、アンケートの分析について御留意いただきたい点があります。例えば、障害支援区分認定を受けている方は2割しかいない、あるいは一人でできる方がこんなにいますという数字だけを見ってしまうと、全般的に支援は要らないみたいな印象になっていくと思います。

障害福祉サービスは、支援区分認定を受けている2割の中での課題であって、それは数字的に言うと10分の2ですが、その2の中での問題は大きいので、書き方にはご注意くださいと思います。

●**事務局** ありがとうございます。福祉サービスの見込量につきましては、もう少し的を

絞った集計も必要かなということはまだ相談しながら考えてまいります。

●**会長** ありがとうございます、ほかにいかがでしょうか。Web参加の方もいかがでしょうか、フロアの方も、よろしいですか。自由記述も、ちょっとカテゴリーに分けてぜひまとめていただけたらと、楽しみだなと思います。ありがとうございます。

では、案件の3があります。その他としまして事務局からありましたらお願いします。

●**事務局** 今後のスケジュールでございますが、本日いただいた御意見を基に次回、素案を作成しまして11月13日開催予定の第5回専門分科会で御意見をいただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

●**会長** 13日は午前中でしたか。

●**事務局** はい、そうです。

●**会長** 皆さん、予定をお願いしたいと思います。

最後に全体を通してでも結構ですけれども、何か御意見・御質問がありましたらお願いしたいと思えます。はい、どうぞ。

●**I委員** 関係とは違いますが、ちょっと意見を言わせてください。

日本ろうあ連盟から文書を作っていただきまして、本日持参しております。障害企画課から結果をいただきました。内容は何かと申しますと、アイ・ドラゴンを手話も字幕がついています。災害避難のときに、利用することができます。例えばろうあ者がテレビを見て突然画面が変わる、それはどういうことなのかが見て分かるというものです。全国にそういうものを広めてほしいと思えます。障害企画課から市役所にアイ・ドラゴンを置くのは無理というお話をいただきました。とても残念に思えます。回答文章を読みましたら支援、ホームページ、SNSと緊急報告メールがあるのはすごくありがたいと思えますが、少し足りない部分がございます。特に高齢者の方々、今も日常生活でスマートフォンを使ってはおられますが、高齢者の方はスマートフォンはあるけれども、インターネットも代金を払うのは無理と、情報に壁がございます。文章を読んでも分からない方がたくさんいらっしゃいます。または、災害避難のときに高齢者お一人でお住まいの方は家の周りがよく分からない方、きっちり手話通訳も含めまして、そういう避難場所があったらいいなと考えております。生涯学習センター前にアイ・ドラゴンを設置したらいいのではないかと、けれども、予算が心配ですけれども、とにかく生涯学習センターにアイ・ドラゴンを設置するようにお願いいただけたらうれしく思えます。終わります。

●**会長** ありがとうございます。私はアイ・ドラゴンが分からないですけど事務局は分かっているのでしょうか。もし何かコメントがありましたら、簡単にお願いします。

●**事務局** 先日、要望書をいただきまして回答させていただいた分だと思えますけれども、避難所においてテレビ等で、画面で何が起きているかがすぐ分かるようにということで、御希望をいただいております。御意見としては頂戴しており、今後も引き続き検討課題とさせていただきますけれども、現状では避難所においてテレビを置くのは考えておらず、派遣職員や地域の自主防災組織等と協力して、避難されている方に対し

ひとり ひとり おう しえん おこな かんが
て一人一人に応じた支援を行っていきたくて考えております。

● 会長 ということですが、アイ・ドラゴンだけではなくて情報保障を徹底して
いくことは視覚障害の方も聴覚障害の方もそうですけど、
じゅうよう にんしき
すごく重要なことだという認識ぐらいしかちょっとできなくて。ありがとうございます。
いいですか、はい。

よろしいでしょうか。いま じょうほうていきょう
今の情報提供、ありがとうございました。ほか、よろしいでしょ
うか。ほんじつすべ あんけん しゅうりょう
そうしましたら、本日全ての案件を終了ということで、ここで終了したいと思いますと思
います。みな ごきょうりよく
皆さん、どうも御協力ありがとうございました。